



平成30年度 全社安全衛生方針

「安全と品質」は、当社存立の原点である。

人命尊重の理念、法令遵守の原則に立ち安全確保と快適な
職場環境の形成を目指し、以下の安全衛生方針を表明する。

1. 重大災害・事故の根絶
2. 労働安全衛生法令および社内ルールの遵守
3. 健康で快適な労働環境の構築

平成30年6月27日



株式会社 横河ブリッジ

代表取締役社長 高田 和彦



重大災害・事故を防止するための対策

重大事故・災害を防止するための根本的な対策として
社長を委員長とする「安全体制改善委員会」を設置し、
以下の施策を確実に実施する。

1. 重層下請けに関する改善
2. 作業手順書の充実と周知徹底における改善
3. 優良な下請け会社（作業員）の安定確保
4. 下請け会社の職長および若手作業員の育成の推進
5. 安全施工の向上のための足場構造、架設工法等の
技術開発の推進

平成30年6月27日



株式会社 横河ブリッジ

代表取締役社長 高田 和彦